

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- 取引先と市場動向・情報データを共有することで、商品開発・販売促進等に取り組み相互の成長と発展につなげます。
- 生産工程によって生じる産業廃棄物を減少し、環境負荷軽減に努めます。
- 取引先の低炭素化に向けた協力要請は積極的に支援します。
- 職場内の労働改善活動を行い、健康経営に努めます。
- 地域企業との連携によってオープンイノベーションを活用し、中小製造業の価値の向上に取り組みます。
- 取引先の先進的な取り組みや依頼に応えるため、技術向上に努め、品質及び生産管理レベルの向上に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてデータ（相場）等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2023 年 4 月 7 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解したうえで宣言します。

協和精工 株式会社

代表取締役社長 谷口 喜輝

(2024 年 4 月 1 日更新)

(2024 年 11 月 1 日代表者変更による更新)

(2026 年 1 月 1 日更新)